



12月定例会
12月3日～20日

**主な
内容**

- 本会議のあらまし 2
- 質疑 3～4
- 一般質問 5～11
- 意見書 8
- 一般・各特別会計決算・水道事業決算 12～13
- 委員会審査 13～14
- 陳情結果 14～15
- 審議した議案とその結果 16

12月定例会

幼稚園預かり保育条例の一部改正^{ほか}

原案のとおり可決

本会議の あらまし

十二月定例会は十二月三日から二十日までの十八日間の会期で開かれました。

初日には、閉会中の継続審査



起立採決の結果、原案のとおり可決

となっていた平成十八年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、二名の議員から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり原案を認定し、また水道事業会計決算は、別段討論もなく、委員長報告のとおり原案を認定しました。

続いて、議案第八十号から議案第八号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

五日には議案第八十号から議案第八号に対し、四名の議員が質疑を行いました。

六日から十一日までは一般質問があり、十五名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十二日に生活環境、総務、十三日に都市経済、教育民生と

順次その所管事項に基づいて行われました。

二十日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。四名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託していた陳情二件「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情」及び「ミモリ財団の統合に関する陳情」は、それぞれ趣旨採択となりました。

最後に、「道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書(案)」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

討論

決算認定議案

倉本 清一

①認定第一号(合併処理浄化槽設置補助金、ごみ収集し尿収集運搬委託料、総合運動公園整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、図書館図書購入費、丸亀城天守観覧料、留守家庭児童会保育料、競艇事業の外部からの職員採用)(①に反対)

中谷 真裕美

①認定第一号(有線放送運営審議会、同和事業費、合併処理浄化槽設置補助金、人間ドック自己負担金、元つばめ教室改修事業費、市民ひろば整備事業費、総合運動公園整備事業費、土器川生物公園ゲートプラザ整備事業費、国民保護法関連事業費、新学校給食センター新築移転整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、図書館図書購入費、幼稚園保育料・預かり負担金、学力調査に係る部分、丸亀城天守観覧料、競艇事業費のオ

ラレ設置計画、国民健康保険税、綾歌養護老人ホームの民間譲渡)①に反対

一般議案

横川 重行

①一般会計補正予算(債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料及び用地取得事業)(①に反対)

香川 脩

①一般会計補正予算(債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料及び用地取得事業)(①に賛成)

高田 重明

①一般会計補正予算(債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料及び用地取得事業)

②競艇特別会計補正予算③行政組織条例及び附属機関設置条例の一部改正(①、③に反対)

内田 俊英

①競艇特別会計補正予算②行政組織条例及び附属機関設置条例の一部改正(①②に賛成)

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

倉本 清一

①一般会計補正予算（債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料及び用地取得事業、地域介護・福祉民間整備補助金、換地設計・確定測量業務）②長期継続契約を締結することのできる契約に関する条例の一部改正③幼稚園預かり保育条例の一部改正④市営住宅設置及び管理条例の一部改正

横川 重行

①競艇特別会計補正予算②市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例の制定③

農業集落排水事業受益者分担金条例及び下水道事業受益者負担金条例の制定

高田 重明

①一般会計補正予算（債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料）②農業集落排水事業受益者分担金条例及び下水道事業受益者負担金条例の制定③指定管理者の指定

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算（債務負担行為・用地取得事業）②競艇特別会計補正予算③特別会計条例及び競艇事業基金条例の一部改正、市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例の制定④幼稚園預かり保育条例の一部改正⑤行政組織条例及び附属機関設置条例の一部改正

就学前教育保育の 全市統一に向けて

倉本議員 綾歌・飯山地区は三歳までは保育所に入所し、四歳以上は幼稚園に入園するが、保育に欠ける児童については幼稚園において預かり保育を実施し

ている。今回の条例改正により綾歌町の保育に欠ける児童は保育所で預かることになるが、対象となる児童の現状はどのようなになっているのか。また、幼稚園では、現在通園区以外の所には預けられないが、今後どのようにに解決していくのか。
教育部長 就学前教育保育検討委員会において、今後の丸亀市



20年4月から預かり保育を廃止するあやうた幼稚園

歌、飯山南、飯山北の通園区があり、検討課題になっている。市全体の就学前教育保育の体制が統一でき、市民の皆様への教育保育サービスに均等に行えるようになった時点で、希望する幼稚園を幅広く選択していただくために、通園区を廃止していく方向で進めていきたい。

ナイトレースの 収益効果と課題は

横川議員 全国に競艇場は二十四あるが、ナイトレースは四場（住之江・蒲郡・桐生・若松）で開催しており、それぞれ売り上げを伸ばしている。本市でもナイトレースの本格的な実施に向けて多額の資金が投入



ナイトレースで売り上げ増を図ります

されることとなるが、将来的に市に安定した財源が得られるかどうか、また市民にとってプラスになるかなど重要な判断をしなければならぬ。そこでナイトレースの実施により、今後の収益性をどのように想定しているのか。また、実施に当たりクリアしなければならない課題について伺いたい。
競艇事業部長 ナイトレースを実施すると、全国からの電話投票の売り上げが期待できる。丸亀競艇の一般レースにおける電話投票の売り上げは年間約二十五億円だが、ナイトレース実施により約七十五億円増加し、約百億円の売り上げが見込まれる。また全国のボートピアでナ

イターレースは一般レース後も販売することから、その売り上げが約五十億円と試算している。これから生じる収益は約六億円と見込んでいます。次にこれからクリアすべき課題は、レース時間が四時間延びることから、モーター音や、ナイター照明、夜間交通量の増加による地元住民への配慮、水面での工事を要することへの対策、営業を行いつながりの工事による来場客への安全確保、冬場実施における季節風への暴風対策などがあげられる。

民間委託導入で サービス低下の心配は

高田議員 ごみ収集運搬業務委託料一億三千万円は、現在本市が直営で実施しているごみ収集運搬業務を民間に業務委託するものであり、平成十九年度から平成二十一年度に要する費用である。ごみ収集業務を民間委託することによって、市民サービスの低下や後退にならないのか。また、民間委託することにより削減できる金額は臨時職員の賃金分六千万円であり、委託料より少なく当面は本市財政からの



順次民間委託が導入されるごみ収集業務

支出増となるが、それでも民間委託するのか。

生活環境部長 民間活力の導入により行政のスリム化を図ることは、行政改革を推進する上で重要な課題である。そこで、現在民間委託を行っている綾歌地区の状況や他市の事例、収集コスト面での比較を行いながら、委託の範囲、方法などについて検討を重ねた結果、飯山地区と旧丸亀地区の約三分の一の可燃、不燃ごみの収集運搬業務を民間委託するものである。祭日など連休が続いたときに実施している特別収集や、高齢者や障害者の方々を対象としたふれあい戸

別収集は民間委託になっても引き続き実施していきたい。また、災害時においても迅速に対応できる体制を整えたいと考えるので市民サービスの低下や後退することはない。

民間委託は 退職等による職員数の減少にあわせ、順次委託範囲を拡大していくが、正規職員の人件費削減がコスト削減の大きな要因と考える。民間委託当初は減少する職員数の多くは臨時職員のため、一時的に負担が増えるが、今後は正規職員の退職により経費の削減につながっていくと考える。

新給食センターの 用地取得について

尾崎議員 新学校給食センター用地取得事業として一億六千五百万円が計上されているが、中

央学校給食センターと綾歌学校給食センターの二カ所は本市の土地である。また、市が保有する土地はほかにもあるので、新たに土地を購入せず、市が持っている土地を活用すればよいと考えるが、そのような検討をしたのか伺いたい。

教育部長 教育委員会では中央学校給食センターと綾歌学校給食センターを統合し、調理能力六千五百食の新センター建設を計画している。この新センターは現在の飯山学校給食センターに隣接する土地を予定しており、平成二十二年四月からの給食提供を目指している。合併直後から老朽化や文部科学省の定める学校給食衛生管理の基準に適合しない学校給食センターの整備を図るため、調理場方式、施設の調理能力、配送する地区や学校、建設場所等を検討



新給食センター予定地に隣接する飯山学校給食センター

協議してきた。中央・綾歌の両給食センターとも敷地面積が狭く、これ以上の敷地の拡張が難しく、文部科学省が定める衛生管理基準に適合する施設を既存の給食センター用地で改築整備することは困難であり、また、施設を一から建設する方が財政的にも衛生管理上からも合理的であると判断した。その後新センター庁内検討会などにおいて、事業用地の立地条件、用地買収価格の問題、周辺道路の交通事情など総合的に判断した結果、飯山学校給食センター隣接地に新築整備することに決定したものである。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

三宅 真弓

- ①メタボリックシンドローム
- ②AED③ゼロ予算事業

高木 新仁

- ①溺水対策の根本的解決②富士見坂団地のコミュニティバスの乗り入れ③新消防庁舎の早期建設④小中学校生徒の体力向上

浜西 和夫

- ①防災体制の充実②商業振興と災害に強いまちづくり③大型店舗出店による水害対策④青色防犯灯

広田 穰

- ①農林業政策②特定健康診査と特定保健指導③保育所民営

化等方針策定委員会

大前 誠治

- ①予算編成方針②教育行政③福祉行政④雨水排水問題⑤中讃地域の合併

杉尾 眞澄

- ①安全・安心なまちづくり②地域農業の振興及び土地改良事業

山本 直久

- ①人材育成②自治体セーラース③本庁舎空調施設④幼稚園のエアコン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

横川 重行

- ①財政②給食センター民営化

尾崎淳一郎

- ①多重債務者の救済②特別支援

教育③放課後子どもプラン

倉本 清一

- ①後期高齢者医療制度②学力調査の公表③競艇の施設改善

内田 俊英

- ①こどもの国と動物園の今後②二宮忠八によるまちづくり

小松 利弘

- ①図書②給食センター③農業④消防

松浦 正武

- ①ご飯を食べよう②総合学習③地域公共交通総合連携計画

中谷真裕美

- ①自治基本条例施行一年での課題②コミュニティセンターへの指定管理者制度導入③病児・病後児保育の実施

高田 重明

- ①亀山公園遊園地の廃園②農業振興に向けて③後期高齢者医療制度の四月実施の中止と抜本的見直し

特定健診と指導で市民の健康を

三宅議員 国は、平成十二年三月に「健康日本21」を立ち上げ、香川県は「健やか香川21

ヘルスプラン」をスタートさせた。また平成二十年四月から特定健康診査と特定保健指導の導入を盛り込んだ国の計画見直し案では、平成二十四年度時点では、平成二十四年度時点で特定健康診査の受診率を七〇%、特定保健指導の受診率を四五%とする目標を設定している。生

活習慣病につながるメタボリックシンドロームの該当者とその予備軍を平成二十年度比で一〇%減らすことを目指している。こうした国、県のプランに本市は現在までのように対応し、また今後どのような方針でいくのか伺いたい。



少しずつでも毎日の運動が大事です

が平成十八年度には四〇・七%と伸びを示している。

今後は国民健康保険加入者の四十歳から七十四歳までの市民に対し、健診、指導を行い、生活習慣病有病者とその予備軍を減少させ、市民の健康はもちろんのこと医療費の適正化につなげていきたい。

富士見坂団地内に

バス停設置を

市長 合併後平成十七年度から二年かけて丸亀市健康増進計画「健やかまがめ21」を策定、平成十九年五月にダイジェスト版を全戸に配布し、現在は市内各コミュニティに対し、普及啓発を行っている。要介護者や生活習慣病の有病者や予備軍の大幅な増加、また医療費の増加に對して、より総合的な対策が急務であると考え、生活習慣病に係る健診、また保健指導に重点を置き、基本健康診査受診後のフォローアップ者への支援として健康教室、特別健康相談を充実してきた。さらに、丸亀市総合計画の中で基本健康診査受診率の向上を目標に掲げ、平成十七年度は三七・二%の受診率

高木議員 平成十九年十月にコミュニティバスの綾歌、飯山の循環路線は廃止となり、綾歌宇多津直行便をルート新設して現在二ルートの運行となっている。綾歌町富士見坂団地では高齢化が進んでおり、循環路線廃止後、コミュニティバス（直行便）を利用しようとすれば、県道二十二号線にあるバス停まで急な坂道を二キロメートルも歩かなければならない。富士見坂



富士見坂団地にコミュニティバスの乗り入れを

団地の住民から直行便を団地に乗り入れてほしいと強い要望が出ているが、市の対応について伺いたい。

生活環境部長 平成十九年年十月の改正では、飯山・綾歌地区の循環路線は利用率が低く、その路線を廃止し、新たに中心市街地までの直行便の新設と増便を行ったものである。循環路線廃止後、富士見坂団地の住民は困っているとの申し出があり説明会を実施したが、その中で現在のバス停までの距離二キロメートルは高齢者や子どもにとっては利用が困難であるとの意見が出された。現在の路線を変更

し、富士見坂団地へ乗り入れるには、約八分前後必要となり乗車時間の延長となるが、団地の方々の意見も十分理解できることから、バス運営委員会に諮った。バス運営委員会では特に異論はなく団地からの要望に賛同を得たところである。

今後の予定は、路線変更に必要な手続きとして、丸亀市地域公共交通会議を開催し、その中で富士見坂団地乗り入れの案件を検討していただき、協議が整えば四国運輸局に申請し、平成二十年四月からの運行をめどに改正の準備を進めていきたい。

大型店出店による 水害対策は

浜西議員 集中豪雨や台風の被害にあった市民の皆さんが不安になるのは、最近の大型店の数々の出店により、今まで田畑にたまっていた雨水がどこにたまり、どこに排出されるのかを考えた

ときである。最近オープンした丸亀バサラを含め大型店は、それぞれに調整池を建物の地下や駐車場につくことで調整池に雨水を一時的にため、徐々に水を水路に流していく水害対策措置をとっている。しかし、大型店の敷地面積に対して、調整池の貯留量は異なっているが算定基準方法はどうかになっているのか。

都市整備部長 開発を行うと雨水の流出の仕組みが変化し、開発区域より下流の河川や排水路では浸水の危険性が高くなる。このため雨水を一時貯留し、時間をかけて排水路に流出させて、下流の放流量を軽減する必要がある。調整池の設置が必要かどうかや貯留量は香川県の開発許可基準で定められており、本市もこの基準を準用している。貯留量の算定に当たり、第一に開発区域の現状を調査し、田畑、山林など開発後の流出水量が増加する部分の面積を算出し、こ



雨水排水対策として調整池の整備は必要です

農業の担い手の 現状と課題は

広田議員 平成十九年から国は

の面積が一ヘクタール以内である場合は調整池の設置は不要となる。一ヘクタール以上であれば、下流での水路や河川の断面、勾配などをもとに排水能力を算定し、三十年に一度の確率で想定される降雨量を排出できない場合は、調整池の設置が必要になる。したがって開発区域の面積が同じでも、現況の下流水路や河川の排水能力に基づいて放流量を決定することから調整池の貯留量は異なってくる。

農業政策を大きく転換し、今後は一定の経営規模以上の認定農業者と一定の要件を満たす集落営農のみが土地利用型の農業の担い手とされ、この担い手だけが政策の支援対象経営体となる。

認定農業者は、一定額以上の農業所得の獲得を目指す経営改善計画を提出し、市町村長の認定を受けた事業的経営者であり、全国で二十万人だが、農家数全体の一割にすぎない。そこで、丸亀市における担い手の現状を伺いたい。また、JAが中心になって進めている集落営農の現状と課題について伺いたい。

産業部長 本市における担い手とは、認定農業者と集落営農形態であるJA主導の特定農業団体と位置づけている。認定農業者は七十三名いる。市では担い手の育成と確保について、香川県中讃農業改良普及センター、JA、市農業委員会とともに平成十七年に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会において認定農業者や、認定農業者を目指している経営体の規模拡大等の営農相談や経営改善計画の指導・助言等の支援、またJAが中心に進めている特定農業団体の法人化に向けての支援等を行っている。農業後継

者不足や高齢化の進展、耕作放棄地の増加、家族経営の限界など、地域みんなで考えて現状の課題に対処する必要がある。J Aが進めている特定農業団体の加入申請は毎年行われるので、丸亀市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関が連携して活動内容を知らせ、理解していただけるよう支援していきたい。

中讃地域の さらなる合併は

大前議員 現在国では、現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政



こんびらさん本宮から望む中讃平野

国と地方の役割分担が見直され、国から地方公共団体への大幅な権限移譲が行われ、地方分権がさらに進むと考えられる。住民に最も身近な自治体である市町村の責任はますます重大になる。こうした中で今後市が取り組むべきことは、まず行政基盤の充実強化であり、そのためには財

政改革、安全・安心の確保、市民参画と協働という課題について重点的に取り組むことである。

道州制が議論され、大きな変革が予想される中において、市に求められているのは、さらに強固で持続可能な行政構造を築くことであり、地域の特性を生かした魅力ある元気なまちをつくることだと考えている。さらなる合併により自治体規模の拡大を図ることは、効率的な行政運営が今以上に可能となるので、非常に有効な手法であると考えている。今後合併に対する機運が高まり、様々な条件を整えば、できるだけ広い範囲を視野に入れて、積極的に進めていくべきであると考えている。

災害に負けない

まちづくりを

杉尾議員 地域防災計画の取り組みで、防災マップに示されている避難場所が、災害の状態によつては利用できない箇所がかなりあると聞か、安全・安心な避難場所の確保並びに周知徹底について伺いたい。

の土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所の防災対策の取り組みと実施計画について伺いたい。

さらに、地震災害時における、想定被災者数に即応した食糧や救護用資材の備蓄の実績と、備蓄場所の実態及び今後の計画について伺いたい。

総務部長 災害時の避難場所として平成十八年七月に防災マップを作成し市内各所に配布した。避難場所の確保とその周知については、各コミュニティや自治会、自主防災組織などと協力し、地区ごとの防災マップ作成も念頭に入れて検討したい。

島しょ部及び山間部の防災対策について、土石流発生を未然に防止し、土砂被害の軽減を図る砂防事業は、その性格上国土交通大臣が砂防指定地に指定し、香川県が順次砂防工事を実施している。急傾斜地崩壊防止対策としては、県の補助事業を活用し、危険箇所の整備を進めている。なお、毎年六月の土砂災害防止月間中には、関係課で調査



万一のときの避難箇所の確認を

幼稚園にも

エアコン設置を

山本議員 保育所にはエアコンが設置されているのに、幼稚園にはないというのを聞いたが、子どもたちの健康と、園での安

班を組織し、計画的に危険箇所のパトロールを実施している。地震災害時における備蓄計画は、香川県が想定している南海地震の罹災者数一千七百四十五人を基本に考えており、備蓄場所は城乾小学校屋内運動場二階、綾歌・飯山市民総合センター、各コミュニティセンターとなっている。



子どもたちの健やかな成長を願って

るなどの理由で空調設備設置の必要性が余り問われなかった。しかし、近年の気象状況を考慮すると、設置について検討すべき時期がきているのではないかと考える。

全・安心な生活環境を確保するため、幼稚園における空調設備設置の考えを伺いたい。市内には空調設備の完備された幼稚園もあると聞くが、不公平ではないのか。また、現在空調設備未設置の幼稚園に設置する計画はあるのか伺いたい。

教育部長 幼稚園の空調設備は、幼児の健康に配慮するとともに、園内の快適性を確保するため、保育室等の位置、形状や天井の高さ、自然の通風条件や利用状況などを考慮して検討されるものである。幼稚園は保育時間が午後二時までとなっていることや、暑い時期には夏休みがあ

児をすべて幼稚園で受け入れ、保育終了後も預かり保育を実施し、幼稚園が夏休みの期間中も預かり保育をするという利用状況で、旧丸亀市と就学前の教育保育制度が違っていたため、保育施設についても構造的に異なっている。

幼稚園を含めた学校施設の整備については老朽化の進んだ校舎等の改築・耐震補強事業が山積しているため、財政事情等優先順位を考慮して計画的に事業を進めている。近年の温暖化で空調設備の必要性は十分認識しているため、早い時期に設置できるような検討を重ねたい。

市民の生活を守る 行政運営を

横川議員 我々が行政運営でまず考えることは、市民生活の安全・安心を基本に、いかに市民の暮らしを守っていくかであるが、今後国や県からの補助金等は削減され、丸亀市の財政状況は厳しくなることが予想される。

そこで、これまでの行財政改革の抜本的な見直しをして、国や県に多くの負担を求めない、自立した行政運営が求められる。また、一方で財政再建を目指す必要がある。特に事業全般にわたる滞納繰り越し、一般会計から特別会計への繰出金等財政の健全化に向けた取り組みが求められる。これらを踏まえ、市民の暮らしを守り、安定した市税等の収入を得るため、市として将来的な施策について、例えば雇用対策や産業の育成等を具体的に示していただきたい。

企画財政部長 産業の育成と雇用対策は密接につながっており、地域産業や経済の発展といった社会基盤の確立があつて初めて安定した市税収入の確保が可能となる。その結果、真に必要な

道路特定財源諸税の暫定税率延長と 地方道路整備臨時交付金制度の 継続・充実を求める意見書

道路は、市民の生活や社会経済活動を支える重要な社会基盤であり、社会資本の中でも最優先して整備しなければならない根幹的施設である。

しかしながら、本市の道路整備は、地方財政の逼迫に伴い、国道四百三十八号の整備、さぬき浜街道四車線化、交通安全施設の整備、交差点改良、バリアフリー化等多くの課題が残されている。また、今後予想される東南海、南海地震時の避難路や緊急輸送路等としても早急な整備が求められている。

今般、昨年末の道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、道路の中期計画の素案が示されたところであるが、政府並びに国会におかれては、地方の道路整備の必要性・重要性を深く認識され、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

一 道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を当分の間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、全て道路に関連する施策に充てること。

二 地方が真に必要としている道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金制度を継続・充実すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十九年十二月二十日

(提出先)

丸亀市議会
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長



活力ある丸亀市を目指します

市民サービスの持続的な提供や市民の暮らしを守ることにつながると考えている。しかし、地方を取り巻く環境は大変厳しく、地域産業の疲弊や雇用の減少に対する抜本的な解決策が見出されていないのが現状である。このうち、市では行政改革の断行と併せて、市民と行政が一体となったまちづくりのための指針として、丸亀市総合計画を作成した。この計画の中で、政策目標の一つである活力に乏しいに満ちたまちの創造に向け、地域経済の振興と雇用機会の拡大を図るため、農林水産業、商工業、観光の振興等、各種施策に取り組むものとしている。

多重債務者救済の取り組みについて

尾崎議員 消費者金融などの返済に苦心する多重債務者は、全国で約二百万人とも言われている。多重債務者救済のための対策について伺いたい。一、現在行われている無料法律相談や市民相談以外に多重債務者専門の相談窓口を設置できないか。二、市の広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を徹底できないか。三、福祉部門や税徴収部門等が連携を図り、相談者に対し必要な施策を横断的に実施できるような庁内連絡会を設置すべきと考えるが見解は。四、新たな低金利貸付制度を創設する考えは。五、相談窓口においては、必要に応じて費用のかからない専門機関に紹介するなどきめの細かい対応をしていただきたいと思うがどうか。

生活環境部長 一、弁護士による無料法律相談や市民相談窓口を設置し、多重債務問題をはじめさまざまな相談に対応している。今後は、あらゆる機会をと

らえ市民相談員の育成を行い、相談窓口の充実を図ってきたい。二、市民相談のホームページに多重債務相談の字句を追加し、広報紙でも周知することになっている。また多重債務者無料相談会のチラシをコミュニティセンター等各施設に配布している。三、庁内連絡会の設置については、どのような形にするのか関係課と協議してきたい。四、貸付制度の創設については、国、県及び他市の動向も踏まえながら研究してきたい。五、多重債務者に対して高度な専門知識を必要とする場合にはそれぞれの専門機関を紹介しているが、今後さらに関係機関と連携を図りながら多重債務者対策を推進していきたい。

全国学力調査の結果公表について

倉本議員 平成十九年度には四十三年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施された。しかし、

その結果の公表については全国平均で一割にも達していないのが現状である。非公開の理由として学校の序列化や過度の競争につながるといふことだが、何のために実施したかということをはっきり示す必要があると思う。今回の結果をだれにどこまで公表するのか、その取り扱いについての見解を伺いたい。また市民から情報公開制度に基づく公開の請求事例はあったのか。

教育長 今回の全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力等を客観的に把握、分析し、指導の改善を図り、学力の向上に生かすために実施されたものである。丸亀市全体の概要としては、基礎的な知識についてはおおむね理解しているが、知識、技能を活用する力に課題がある。今後は、思考力、読解力、身に付けた知識を日常の場面に当て



授業を受けるまなざしは真剣です

はめて活用する力などを育成する指導が必要であると考えている。結果の公表についての対応は、文部科学省の定める実施要綱に従って実施することが前提となっている。本市としては数値的な結果の公表は行わず、結果を分析し、傾向と今後の指導改善の方向をまとめ校長会等を通して公表してきたい。また、各学校には保護者に対して学校だよりや保護者参観の際に今後の指導上の留意点について報告を行うようお願いしている。調査結果についての情報公開請求事例は今のところないが、本調査の実施要綱、本市の情報公開条例に従って対応してきたい。



惜しまれながら閉園された「こどもの国」

亀山公園利活用の 総合的な推進を

内田議員 開園から四十三年間多くの市民に親しまれてきた丸亀城内の遊園地が、近年の利用者の減少等により経営が悪化し閉園となった。また動物園についても平成二十一年度末には閉園となる予定である。両施設の存続についてアンケート調査を実施したが存続、充実を求める意見が多く、改めて市民の関心や思いが強いことを感じさせられる。今後の跡地の利活用については総合的な庁内体制を築き、広く市民に呼びかけ、企画立案からボランティア参加、募金な

どでの参画を推進する考えはないのか。国の史跡ということで、住民本位ではなく国本位の方針を余儀なくされていると思うが、市は国に対してどのような姿勢で臨むのか。また他の城下町の実態も踏まえて、今後の利活用計画を示していただきたい。

市長 亀山公園の利活用については丸亀城跡が国指定の史跡という文化資源であると同時に、市民に身近な公園であり、また観光交流の重要な拠点である。このことを踏まえ、広く市民の意見を聞きながら、本市の総合政策として全庁的に取り組んでいきたい。今の文化庁の行政には幾分疑問を抱いているが、やはり国、県、市が一つとなって史跡整備を進めていかなければ

緊急車両の

サイレンについて

ならないと思う。現段階では文化庁や県に対し、もう少し地域にあった整備をさせてもらえるよう根気よく要望していくしかないと考えている。小田原城と同様に、市民や観光客の散策や憩いの広場として環境を整備し、だれもが気楽に利用できる心地よい都市空間として整備していきたい。

小松議員 消防のサイレンを聞けば家の周りを見渡し、近所であれば消防車より早く初期消火や住民の安全確認の手伝いができる。しかし、いまだサイレンが鳴ることはなく、近所であったとしても消防車が来るまで気がつかないことがほとんどである。家屋火災の第一報が入ったらサイレンを鳴らすよう再検討していただきたいがどうか。また郡家分署は団地がそばにあり、救急車等の出発の際のサイレンの音が大きくて地元住民が迷惑している。市民生活が快適に過ごせるよう騒音は六十デシベルまでと定められていると思う。サイレンを最初から大音量で鳴



1月6日に東中で行われた消防出初式

らすのではなく、出動するときや夜間には音量を少しずつ上げていくなどの対策を考えていただきたいが見解を伺いたい。

消防長 消防がサイレンを鳴らさないから消防車が近くに來るまで火災に気がつかないというのがほとんどであるということだが、われわれの見解とは全く違っている。調査した結果では、故障により鳴らせなかったものや警備、誤報などを除いて必要なときにはきちんと鳴らしている。郡家分署の問題については確かに創設以来の懸案事項であり、これまでも隣接住民と話し合い、誠意ある対応をしてきた

朝ごはんの

重要性について

と認識している。しかし、救急車両のサイレン音量は道路交通法や道路運送車両法などで九十デシベルから百二十デシベルの間にするよう明確に定められており、規制の対象ではないと考えている。

松浦議員 生活習慣病の予防にはごはん食がよいと言われているが、どのような利点があるのか。また、朝ごはんを食べない大人や子どもがふえているが、食育に取り組み中で、朝ごはんをしっかり食べるためにどのような工夫や指導をして、どの程度成果が上がっているのか示していただきたい。

市長 偏った栄養摂取など食生活の乱れから、生活習慣病の増加やその予備軍の低年齢化などが社会問題となっている。生活習慣病予防のための食生活指針では、ごはんなどの穀類をしっかりとる食事がよいと言われている。その利点として、食事の脂肪量を少なくできること、お米にはたんぱく質やビタミン、ミネラルを多く含んでいること、

脳にとって非常に安定したブドウ糖の供給源であることなどがあげられる。また、朝ごはんを食べないと、体調不良で仕事や勉強の能率が落ちたり、血糖値の低下で脳の働きが悪くなった、体内の糖質が脂肪に変わり、肥満や高血圧などの生活習慣病を招くことになる。食生活改善事業では、年齢層に合わせ、健康や生活習慣病予防対策を意識した料理教室や講座を開催したり、コミュニティや自治会で開催講座や健康教育を実施し、朝ごはんの重要性を啓発している。さらには、幼稚園や保育所でも人形劇による朝ごはんの大切さの



朝ごはんは一日の活力源です

啓発や食育講座の実施、親子料理教室や小学生料理教室の開催などに取り組んでいる。食事と生活習慣病の関連や食育の推進についての理解も市民の中に浸透しており、徐々に成果が出ていると考えている。

病児・病後児保育の

十分な検討を

中谷議員 病児回復期の子どもを対象にした病後児保育や病児保育の子どもを対象にした病児保育の実施が望まれている。看護休暇など整備されてきているが、子どもが病気になるっても、簡単に休みが取れる職場環境にないのが実情である。本市の計画では、どのような病後児保育を想定しているのか。また、病児保育の実施についてどのように考えているのか。次に、施設型の

病児・病後児保育を補完するものとして、子育て経験者などが、一時的に病児の子どもを預かる緊急サポートネットワーク事業がある。香川県でも実施しているが、本市での利用状況及び事業の位置づけについて伺いたい。

健康福祉部長 現在、保育所内に専用スペースを確保し、運用する自園型病後児保育の導入を一カ所考えている。専用スペースの確保や看護師などの配置が必要であり、今後、対象児童の配置や利用方法など他市の取り組み状況を参考にしたい。また、病児保育は、平素は利用が少ないが、風邪などの流行時には利用が多く、運営が不安定である。設置箇所や定員、専任職員の配置などコスト面で困難な部分が多く、近隣の医療機関に設置している施設の紹介などで対応したい。次に、緊急サポートネットワーク事業は、厚生労働省から委託されたNPO法人が県下全域を対象にネットワークを構築し、会員となった保護者から病児・病後児を預かるシステムである。本市では十二月から運用しているが、これまでのところ利用実績はない。今後周知などに努め、積極的に支援していきたいと考えている。

各種農業振興策を

国に求める考えは

高田議員 香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業として、幹線用水路改修に百五十億円を投じ、農家負担が五割となっている。生産者米価が大幅に下がり、負担が困難な農家もある中、負担金をなくすよう国や県に求める考えはあるか。

また、すべての国とその国民が自主的に食料・農業政策を決定する食料主権を保障し、国内・地域農業を守るために、米や農産物の輸入を制限する貿易ルールの確立を国に求める考えはあるか。併せて、大規模農家だけを支援する品目横断的経営安定対策から、農業・経営規模に関係なく支援を受けられる品目ごとの対策の復活を国や県に求める考えはあるか。

産業部長 土器川沿岸地区の農業水利施設は、老朽化が著しく、農業用水の安定供給に支障を来している。改修工事により、農業生産の維持、増大と農業経営の安定化を図るものであり、今後国や県との協議の中で、農家負担の減少に努めたい。また、



J Aと連携して農業施策の充実を図ります

農業問題の国際化が進む中、国は国際競争力のある農業経営の育成を図っており、貿易の自由化を制限するのは困難だと考えている。次に、品目横断的経営安定対策は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などから、担い手育成確保と経営安定を目的に実施された。農家への周知不足などから、先般国が実施したキャラバンで、問題点を指摘したり、生産条件不利補正交付金の早期交付や提出書類の簡素化などの要望を行ったところである。今後も国や関係機関と連携する中で、市の意見を伝えながら、地域農業の振興を図りたい。

一般・各特別会計決算

原案のとおり認定

一般・各特別会計 決算特別委員会 委員長報告の概要

委員会委員

○田中 英雄 ○小松 利弘
中谷真裕美 山本 直久
小野 健一 長友 安広
三木 まり 香川 脩
杉尾 眞澄 青竹 憲二
倉本 清一

委員会開催日

九月三日・十月十八日・
十九日・三十日・三十一日

主な質疑

- 全ての審議会等会議録をホームページ上に公開できていない理由。
- タウンミーティングの総括と今後への生かし方。
- 財政援助団体等への監査を今後も継続していく考え。
- ため池維持管理事業補助金を廃止した影響。
- 県外への観光宣伝を重視していく考え。



多くの人に利用されている飯山図書館

- 競艇経営改善チームに外部職員を採用したことによる効果。
- 三連導入に伴う機器リース料の支払額及び支払終了時期。
- 売り上げが増加している競艇電話投票の収益率。
- 水洗化促進対策費に係る予算の不用額が多い理由。
- 各種相談事業を縮小した理由及びその影響。
- 重点事業の住宅用太陽光発電

- システム補助金を縮小していることに対する考え。
- 民生費貸付金元利収入の予算額と調定額に開きがある原因。
- 非常備消防費の報酬で不用額が多い理由。
- 消防職員の資格取得等の研修を計画的に実施する考え。
- 老人福祉施設整備促進事業補助金の内容。
- 児童課が市内六カ所の児童館を一括して管理する考え。
- 保育料滞納分の総額及び滞納者に対する罰則等の対策。
- 渉外担当員として県警職員が福祉課に常駐している効果。
- 妊婦健康診査件数が減少している理由。
- 人間ドッグの自己負担額引き上げの根拠及び影響。
- 合併特例債の借入状況及び市債残高の推移。
- 不動産及び物品の売り払い収入の内訳。
- 市民総合センター等に設置されたテレビ電話の使用状況。
- 富士見坂団地

主な要望

- 対策基金設置の経緯及び使途に対する考え。
- 綾歌、飯山地区におけるケーブルテレビの加入率。
- 香川滞納整理機構の活動内容及び徴収実績。
- 学校施設耐震診断の結果及び耐震対策。
- 留守家庭児童会の保育時間を延長した影響。
- 成人式の今後の取り組み方針。
- 貸出数が多い飯山図書館において閉架図書を利用する考え。
- 学校給食費の徴収状況。
- 駐車場案内システムを休止していることへの対応。
- 総合運動公園多目的広場周辺整備事業の目的。
- 道路照明維持管理における街路灯修繕の状況。
- 道路橋りょう改良に伴うバリアフリー化の現状。
- 新風融資制度の利用が促されるよう宣伝していただきたい。
- 丸亀市防犯協会に補助金を交
- 付しているがきちんとした規定をつくっていただきたい。
- AEDの設置に併せて効果が發揮できるよう取り扱いの指導に力を入れていただきたい。
- 介護予防を推進していけるよう十分な人的体制をとっていただきたい。
- 手話通訳や要約筆記等の支援体制を充実させ障害者が社会活動に参加できるよう努力していただきたい。
- 学校管理費のうち備品購入費の不用額が多いが、児童が伸び伸びと学習できるよう予算は十分に執行していただきたい。



市民総合センターと本庁を結ぶテレビ電話



垂水町の深井戸を視察する決算委員

○旧一市二町相互間の水道連絡管整備の事業を早急に進めていただきたい。
○満濃池の水不足解消のため、土器川からの取水について関係機関に働きかけていただきたい。

委員会開催日

九月三日・十月二十四日

水道事業会計決算特別委員会
委員長報告の概要

水道事業会計
決算特別委員会
委員長報告の概要

水道事業会計決算 原案のとおり認定

主な質疑

○水道事業の営業収益が前年度に比べて減少している原因。
○特別損失が大幅に増えた原因。
○水道料金のコンビニ収納及びクレジット決済の実績。
○有収率改善に向けた取り組み。
○綾川水系がある旧綾歌町から旧丸亀市へ送水する考え。

主な要望

委員会審査

一般会計補正予算など 各委員会でも原案承認

十二月五日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十二日に生活環境、総務、十三日に都市経済、教育民生と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。
(○委員長 ○副委員長)

生活環境委員会

○三谷 節三 ○岡田 健悟
尾崎淳一郎 高橋 等
香川 脩 小松 利弘
青竹 憲二 倉本 清一

主な質疑

○公共下水道事業再評価業務委託後のスケジュール。
○下水道事業受益者負担金の改正内容を市民に周知する方法。
○ごみ収集運搬について、現状の臨時職員人件費と民間委託した場合との試算比較。
○ごみ収集運搬業務委託の詳細な内容及び責任の範囲。



熱心にパソコンを習っています(城坤コミュニティ)

○ごみ収集運搬業務の民間委託による市民サービスへの影響。
○コミュニティセンター指定管
○競艇企業会計導入に伴うメリット及び他場での導入状況。
○競艇企業会計導入による監査等チェック体制。
○ナイトリース実施に伴う風対策及び停電対策。
○ナイトリース実施による職員就労体制等への対応。
○新給料表導

主な要望

理者として市に申請する際、各コミュニティでの意思決定状況。設定を検討していただきたい。

総務委員会

○小野 健一 ○三宅 真弓
内田 俊英 山本 直久
引田 忠温 高木 康光
三木 まり 田中 英雄
北山 齊伯

主な質疑

入の考え方及び導入しない場合のペナルティ。

○職員の給与に関する条例改正後における本市人件費の割合。

○職員の勤務成績や貢献度を正當に評価する基準の内容。

主な要望

○防災・危機管理に関する部門については、生活課とも十分に連携を図っていただきたい。

都市経済委員会

○松浦 正武 ○松永 恭二
多田 光広 高田 重明
亀野 忠郎 浜西 和夫
横田 隼人 高木 新仁
広田 穰

主な質疑

○市営住宅入居者が暴力団員であることを認定する方法。
○市営住宅入居者が暴力団員であると判明した場合の対応。



市営住宅は年3回入居者募集しています

○農業委員会旧選挙区の定数及び農家戸数。

主な要望

○暴力団員以外でも他の入居者に迷惑をかけた場合には、市営住宅を退去させることを考えていただきたい。

教育民生委員会

○岩崎 勲 ○杉尾 眞澄
小橋 清信 中谷真裕美
大前 誠治 長友 安広
横川 重行 小鹿 一司

主な質疑

○新学校給食センター用地取得について、市有地を活用するな



スポーツ施設 サンビレッジ土器川

ど用地購入以外の考え。

○新学校給食センターに六千平方メートルの土地が必要な理由。

○小学校取得用地の評価額。

○幼稚園預かり保育条例で「年間預かり」「月間預かり」を削除した理由。

○体育施設指定管理料の決め方。

○サービス向上のための指定管理者に対する指導・管理の状況。

主な要望

○幼稚園預かり保育の変更を保護者に理解してもらえよう広報等で周知していただきたい。

○保健福祉センターの指定管理者と協定を結ぶ際、福祉や健康増進ができているかということをチェックしていただきたい。

陳情結果

十二月定例会に提出された陳情は、担当委員会で審査し、次のとおり決定しました。

教育格差をなくし、

子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情

香川の教育をよくする県民会議 会長 村瀬裕也

〔趣旨採択〕

〔理事者見解〕

中学校において、平成十八年度から学習の基盤となる学級を安定させるために、少人数指導加配教員の一部を活用して少人数学級編成が可能になり、本年度は南中学校と飯山中学校が実施しております。

小学校においては、学習指導を充実させることで生活指導面での向上も図れることから、少人数指導が児童の学力の向上や学級安定、教員の指導力向上のためにより効果的であると考えており、今後も少人数指導と複数担任制を実施することとしています。

本市では、学校現場からの強い要望のある特別に支援を要する児童・生徒のための生活支援員や図書館指導員、中学校には生徒指導充実のための市費講師の配置等をしており、少人数学級の実施については、今後なお議論が必要であると考

えております。
(教育部学校教育課)

〔委員会の意見〕

理事者見解を了承し、趣旨採択とする。

(教育民生委員会)

ミモカ財団の統合に関する陳情

ミモカ財団の統合に反対する市民等有志

代表河合素子

外五千五百十八名

〔趣旨採択〕

〔理事者見解〕

市は美術館の建設及び作品等の寄贈を受けるに際し、猪熊画伯と運営方針について覚書を交わしました。

市は、猪熊画伯の意向を尊重して美術館運営に当たするため、開館当初は直営で管理を行っていましたが、シヨップやカフェの運営等も行う必要があったことから民間の創意と経営手法を活用して、柔軟性のある美術館運営を行うため、平成五年四月、ミモカ財団を設立し、管理を行わせることにしました。

しかしながら、現在のミモカ財団は、事務や施設管理を行う専門の職員が不足しており、指定管理者として美術館の管理運営を行うには十分な体制とはいえません。

また、美術館として全国的に評価されているとはいえ、優れた現代美術の展覧会を始め猪熊画伯の意向を受けて美術館が実施する各種事業については、その趣旨が、まだまだ市民には認知されていないのが現状です。

これらの問題に対応していくためには、新たに職員を採用すれば足りませんが、市の財政が逼迫し、また、市職員を大幅に減員しているなどの状況を考えると、単純に増員することとは困難です。ミモカ財団には、利益を得ることを第一義とはしないまでも、最小の経費で最大の効果が得られるよう最大限の努力が求められています。

そこで、三財団を統合することにより組織をスリム化する中で、事務職員のシフトや新たに必要な学芸員の確保等の対応

応が可能となります。

これからも、市は、覚書に基づき猪熊画伯の遺志を尊重し美術館運営に当たってまいります。

また、統合による財団の見直しが行われた後は、新財団が文化振興の推進機関としての位置付けが確定することから、新財団に非公募の指定管理者として美術館の管理運営を行ってもらうことで、新財団が自立かつ安定的な経営基盤を構築することができるよう支援してまいります。それにより、美術館を中心として、市、財団、市民団体等が一体となり、総合施策として美術館運営を行うことができると考えられます。

したがって、今回の三財団の統合につきましては、そういった施策を限られた財源の中で進めていくための手段であり、猪熊画伯の遺志を損ねるのではなく、むしろ今まで以上に進めていくためのものであることをご理解ください。

なお、今後ともミモカ財団の統合に関しましては、広く市民の意見を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。

(文化部文化課)

〔委員会の意見〕

理事者見解を了承し、趣旨採択とする。

(教育民生委員会)



世界に誇れる美術館を大切に

ご案内

次回定例会は
三月上旬開催の
予定です。

議会中継の

お知らせ

本会議は中讃ケーブルビジョン(CVC)で生放映しています。また、開催当日の午後六時から再放送もしていますので、ぜひご覧ください。

綾歌・飯山市民総合センターでは、一階ロビーにおいて、本会議のビデオ放映(本会議の翌々日の午前と午後一回)をしています。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

なお、詳細な内容をお知りになりたい方は、インターネットで会議録を検索するか、市役所、市民総合センター又は図書館で会議録を閲覧することもできます。

議会の 傍聴を

皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

対象会議は、原則として本会議、常任委員会及び特別委員会となっています。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(☎二四一八八二八)



熱心に本会議を傍聴する市民の皆さん

12月定例会

審議した議案とその結果

認定第1号	平成18年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(原案認定)
認定第2号	平成18年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(原案認定)
議案第80号	平成19年度丸亀市一般会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第81号	平成19年度丸亀市競艇特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第82号	平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第83号	平成19年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第84号	平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第85号	丸亀市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第86号	丸亀市行政組織条例及び丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第87号	丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第88号	丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第89号	丸亀市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)
議案第90号	丸亀市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第91号	丸亀市競艇事業基金条例の一部改正について	(原案可決)
議案第92号	丸亀市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	(原案可決)
議案第93号	丸亀市農業集落排水事業受益者負担金条例の制定について	(原案可決)
議案第94号	丸亀市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第95号	丸亀市下水道事業受益者負担金条例の制定について	(原案可決)
議案第96号	丸亀市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第97号	指定管理者の指定について(丸亀市保健福祉センターほか2施設)	(原案可決)
議案第98号	指定管理者の指定について(丸亀市城坤コミュニティセンター)	(原案可決)
議案第99号	指定管理者の指定について(丸亀市飯山北コミュニティセンターほか1施設)	(原案可決)
議案第100号	指定管理者の指定について(うちの港ミュージアム)	(原案可決)
議案第101号	指定管理者の指定について(丸亀市民会館ほか1施設)	(原案可決)
議案第102号	指定管理者の指定について(丸亀市猪熊弦一郎現代美術館)	(原案可決)
議案第103号	指定管理者の指定について(塩飽勤番所跡)	(原案可決)
議案第104号	指定管理者の指定について(笠島まち並保存センターほか2施設)	(原案可決)
議案第105号	指定管理者の指定について(丸亀市生涯学習センター)	(原案可決)
議案第106号	指定管理者の指定について(飯山総合学習センター)	(原案可決)
議案第107号	指定管理者の指定について(丸亀市民体育館ほか1施設)	(原案可決)
議案第108号	指定管理者の指定について(土器川体育センターほか7施設)	(原案可決)
意見書案第3号	道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書	(原案可決)